

令和6年11月

革新的自殺研究推進プログラム  
ガバニングボード

## 革新的自殺研究推進プログラム

### 令和4年度採択研究課題(令和5年度終了)に対する事後評価結果の公表

いのち支える自殺対策推進センターでは、令和4年度に革新的自殺研究推進プログラムの研究課題として3つの研究領域で合計16件を採択し、このうち5件の研究課題が令和5年度末をもって終了した。終了した5件の領域ごとの研究課題名と研究代表者は以下のとおりである。

#### 【領域1：子ども・若者に対する自殺対策】

① 課題番号：R4-1-1

研究課題名：オンライン不登校支援事業が子どもの学校復帰に及ぼす効果に関する研究

研究代表者：池田利基（認定NPO法人カタリバ研究チーム元研究員、関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構PD）

② 課題番号：R4-1-6

研究課題名：大学生および妊産婦の社会的孤立・孤独に注目したAYA世代の自殺対策プログラムの開発

研究代表者：藤原武男（東京科学大学大学院医歯学総合研究科公衆衛生学分野教授）

#### 【領域2：自殺ハイリスク群の実態分析とアプローチ】

③ 課題番号：R4-2-1

研究課題名：トラウマを有する者における自殺行動の予測と予防に向けた認知機能・認知バイアスの検討

研究代表者：金吉晴（国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所名誉所長）

④ 課題番号：R4-2-4

研究課題名：DPCおよびレセプトデータを用いた自殺企図者の医療機関受診状況の分析

研究代表者：松田晋哉（産業医科大学医学部教授）

#### 【領域3：ビッグデータ・AI等を活用した自殺対策】

⑤ 課題番号：R4-3-3

研究課題名：ポストコロナの自殺対策に資する統計等のマイクロデータ利活用推進に関する研究

研究代表者：椿広計（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所名誉教授）

採択と評価を行うガバナリングボード（GB）は、提出された5件の研究課題の令和5年度研究成果報告書に対して、令和6年7月に事後評価を行った。以下はその評価の要約である

令和5年度で終了した5件の研究課題は、いずれも自殺研究の重要かつ先端的なテーマを取り上げており、実質1年半という限られた期間ではあったが、多様なアングルから自殺の諸要因と背景に迫るとともに、今後の対策の開発に対する示唆を含むものであった。

領域1の2つの研究課題は、コロナ禍を機に増加傾向が顕著になった子ども・若者の自殺とその背景に注目し、いずれも現場に近い位置からの観察あるいはアンケートを行っており、その視点は領域2のテーマである自殺ハイリスク群へのアプローチとも重なる。

①（課題番号 R4-1-1）は、不登校の児童・生徒へのオンライン支援プログラム参加者を対象に、不登校の原因に基づくクラスター分けを行って学習および心理面の変化を追っており、テーマと調査指標の設定には今後の自殺対策への潜在的な可能性が認められる。

②（課題番号 R4-1-6）は、孤独感と自殺リスク、会話量とその頻度への満足度と孤独感を検討し、関連性を示した点では一定の貢献が認められる。

次に、領域2の2つの課題は、過去にトラウマを有する者あるいは自殺企図者という自殺のハイリスク群に焦点を当て、いずれも医学面での詳細な調査結果から自殺対策への具体的な提言を試みている。

③（課題番号 R4-2-1）は、幼少期のトラウマ経験者や PTSD 患者の自殺のリスクについて既往研究から仮説を引き出し、よく検討された調査手法によって手堅く検証しており、調査結果に基づく政策提言も明快である。

④（課題番号 R4-2-4）は、詳細な DPC（診断群分類）およびレセプトデータに基づいて自殺企図の現状を調査し、過量服薬で入院した患者に関する分析は手堅く、予防に向けた提言にも具体性がある。

最後に、領域3（ビッグデータ・AI等を活用した自殺対策）では先端的な技術とデータ活用に基づく調査研究が期待されていたが、⑤（課題番号 R4-3-3）の成果は、その期待に十分応える革新的な内容をもつものであった。総じて研究の目的・方法ともに明快であり、研究成果と提言にも具体性があり、自殺対策への貢献が期待できる。

令和4年度に革新的自殺研究推進プログラムとして採択され令和5年度に終了した5つの研究課題から、国内にこれまで発表のなかった新しい研究成果が生み出されている。

自殺対策という領域において、研究が進み結果が出たことを評価するとともに、これらの研究成果を基にさらなる議論の展開や実践への応用が望まれる。

この研究成果を報告書や論文の公表だけで終わらせず広く施策や現場に生かすために、いのち支える自殺対策推進センターが、報告書や論文に書かれた内容（政策提言含む）をどのように実装すべきかの道筋について検討を行い、「自殺対策を革新する研究」の推進のために現場や政策との懸け橋という役割を担うことが期待される。

以上